

計画の主体

この計画では、市内に住むすべての市民、事業者及び教育機関が市とともに主体となり、常に協働しながら、自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、快適で魅力あふれるまちづくりを推進します。

都留市環境基本条例では、市、市民、事業者及び教育機関の責務を明示し、それぞれが次の役割を担うこととしています。

- ◇ 環境の保全などに関する基本的・総合的な計画の策定・推進
- ◇ 市民、事業者、民間団体が行う環境保全活動への支援
- ◇ 自ら率先して環境負荷の低減に努める

市民の役割

- ◇ 日常の生活や活動によって生じる環境負荷の低減に努める
- ◇ 環境に関する学習に努める
- ◇ 市の施策や地域社会が行う環境保全活動に積極的に参加・協力する
- ◇ 事業者の役割

- ◇ 事業活動に伴う環境への負荷の低減
- ◇ 公害の防止・自然環境の適正な保全に必要な措置を講じる
- ◇ 環境への負荷が大きい製品の使用や製造を行わないよう努める
- ◇ 事業活動が環境に与える影響などについて情報の提供に努める
- ◇ 市の施策や地域社会が行う環境保全活動に積極的に参加・協力する
- ◇ 教育機関の役割
- ◇ 市、市民及び事業者と連携して環境

環境保全市民会議 委員を募集します

都留市環境基本計画に掲げる市の目指す環境像「人と自然が共生する環境のまち」を実現するためには、市、市民、事業者及び教育機関が協働して取り組む必要があります。

そこで、各主体の企画や提言を取りまとめ、計画推進に反映させていくための核となる組織「都留市環境保全市民会議」の委員を次のとおり募集します。

環境保全市民会議委員は40人程度で、諸団体(各事業者団体、各教育機関、各地域団体)の推薦者、一般公募者で構成します。

募集人数 5人(応募者多数の場合は選考)

応募資格

市内在住者で、年4回程度、午後7時30分ころから約2時間の会議に出席できる方。

報酬は出ませんが、環境問題に対して関心のある方や意欲のある方のご応募をお待ちしています。

募集締切 6月29日(金)

問合せ先 地域振興課

目指すべき環境像

生活の多様化、高度化の進行とともに、豊かで便利な生活を享受することができるようになった反面、私たちが今後取り組まなければならない課題はあまりにも多くなっています。

豊かな未来は、心の豊かさを実感できる成熟した社会であり、魅力あるまちは豊かな環境を持つまちです。美しい自然と豊かな歴史・文化が感じられ、住む人々がその環境と調和して、落ち着いた暮らしができるまちが求められています。

このことから、市が目指す環境像を『人と自然が共生する環境のまち』とし、その実現を図ります。

大量消費、大量廃棄型の社会に代わるものとして、廃棄より再利用・再生利用を第一に考え、新たな資源の投入をできるだけ抑えるとともに、自然生態系への排出物を減らすなど、環境負荷を極力低減するシステムを持つ社会、いわゆる循環型の社会づくりを基本にして、様々な人が協働で関わり、自然と共生できるまちを目指します。

実現するために

市が目指す環境像を実現するために、次の4項目を基本目標とします。

- ◎ 豊かな自然との共生
- ◎ 健康・安全・快適な生活環境の創造
- ◎ 地球にやさしい環境負荷の少ない循環型社会の創造
- ◎ 環境保全を進める参加と協働の取組

計画の体系

